

国鉄技第173号

平成15年3月5日

各地方運輸局鉄道部長殿

鉄道局安全対策室長

動力車操縦者の健康管理等について

去る2月26日、山陽新幹線岡山駅で運転士が居眠り状態で、所定停止位置の手前で停止した事案については、医学的精密検査の結果、当該運転士は、「睡眠時無呼吸症候群」とであると診断された。

については、「睡眠時無呼吸症候群」等に起因する可能性のある事故事例等を再調査するとともに、これらの症状に対する認識を新たにし、健康管理や対応等について必要な措置を講じるよう貴局管内の鉄軌道事業者を指導されたい。